

特定非営利活動法人

日本小児循環器学会 理事会議事録 (2015.8-2017.7)

2015 年度第 1 回理事会 議事録

日時：2015 年 9 月 27 日（日） 13:00~16:00

場所：株式会社メディカルトリビューン 8F 会議室

【理事会構成員】理事総数 20 名、出席理事 20 名

理事長：安河内聡

副理事長：角秀秋

理事：市川肇、市田露子、岩本眞理、小山耕太郎、賀藤均、鎌田政博、坂本喜三郎、白石公、鈴木孝明、住友直方、土井庄三郎、富田英、野村裕一、檜垣高史、朴仁三、三谷義英（Web 参加）、山岸敬幸、山岸正明

監事：佐地勉、佐野俊二、中西敏雄

庶務：深澤隆治、藤原優子

【議事の経過の概要および議決の結果】

1. 開会

定刻に安河内理事長が議長となり、定款第 27 条 2 項の定足数を満たしている旨の報告がなされ、本理事会の開会が宣言された。続いて議長から議事録署名人として市川肇理事、小山耕太郎理事が指名され、全会一致で承認された。

2. 報告・審議事項

委員会構成について再編を行い、コアな委員会 11 とその付属する小委員会を設置した。

1) 総務委員会、2) 学術委員会、3) 専門医制度委員会、4) データベース委員会、5) 臓器移植委員会、6) 社会制度委員会、7) 保険診療・臨床試験委員会、8) 学会雑誌編集委員会、9) 倫理委員会、10) 利益相反委員会、11) 医療安全委員会、について理事長より設置目的の説明があった。

また、新しい委員会構成に変更することについて、委員会内規の変更が必要であり、その素案が提示された。

- ・委員会には担当理事をおく・委員会には数名の副委員長をおくことができる・副委員長は委員長が指名し、理事長の承認を得る・委員会は常置委員会と臨時委員会の 2 種類とする
- ・本内規の改正は理事会の議決により決定する

また、研究委員会の設置目的と内規についても素案が提示された。

・2年後との研究の期限を決めて、継続に当たっては新たな承認が必要である・研究の継続は連続3期までを限度と考えるが、内規に入れるかどうか審議が必要

▶ 以下のような意見が挙げられた。

- ・Web会議、Web参加の委員会の設定もあるか。
- ・原則WebはOKとしたい。委員会の意見も参考にしたい。

▶ 新しい委員会構成について全会一致で承認された。

▶ 委員会においてもWeb参加を認めることが全会一致で承認された。

<委員会規約・活動報告について>

1) 総務委員会：富田委員長

富田委員長より資料に基づき活動目標・活動内容の報告がされた。

・事務局の移転、Webでの情報発信、学会の国際化、地方会の充実、法人格変更の検討を1年目の目標とする。2年目以降は専門医制度委員会と関連学会との基盤整備・連携、若手育成、財務の強化などが課題となる。(富田委員長)

・総務委員会を設けた理由は、学会運営上どの委員会にも属さないような様々な案件が多く持ち上がるようになったためであり、様々な問題を扱う部署として総務委員会を設けた。いろいろな連絡を総務委員会からすることになり、各委員会の調整も総務委員会の仕事である。また、財務も中長期的な計画を検討してほしい(安河内理事長)

<審議>

・副委員長の決め方が内規と矛盾するので、委員会内規に従うでよいか。

▶ 委員会内規に従うことが全会一致で承認された。

・副委員長は委員長が指名し、理事長の承認を得るとあるが、理事長ではなく理事会ではないか。

▶ 「理事会の承認を得る」に訂正することが全会一致で承認された。

2) 学術委員会：小山委員長

小山委員長より資料に基づき活動目標・活動内容の報告がされた。

<懇談事項>

・教育セミナーテキストで引用した場合はレファレンスでよいのか、販売しない限りは著作権に引っかかるか？

・講習会で使う資料は販売しない限りは著作権に引っかからない。E-learning関係でのWebでの扱いはどうなるかはわからない。セミナーで参加者にパンフを配る分には販売目的ではないので問題ないことになっている。

- ・外科系も同じである。本にするときには基本的にはオリジナルであることが要求される。将来のことを考えてのことと思われる。
- ・教育委員会としてのルール作りが必要である。
- ・副委員長の任命は内規に従うようにする。

3) 専門医制度委員会：土井委員長

土井委員長より資料に基づき活動目標・活動内容の報告がされた。

・2015年6月の専門医機構のヒアリングでは秋、あるいは2016年春を目標に制度を固める方向である。1年後に専門医機構との意見交換予定である。新専門医制度へ円滑に移行するためにはカリキュラムなどを再考する必要がある。これまでの専門医制度の規約をもとに専門医制度委員会の規約案を提示した。プログラム小委員会は新専門医制度発足の際の一過性なものとなるが、施行細則を規定する。提案を1～6としてあげた。

<懇談事項>

- ・「プログラム委員会」は学術委員会の中にあるので、「専門医プログラム委員会」としてほしい。
- ・第3条の委員の任命は総会承認でいいのか。任命が大変になる。理事会承認に変更した方が良い。
- ・第6条の4～7は内規にあわせ、理事長承認ではなく理事会承認とする。
- ・第6条の3について、副委員長は互選ではなく委員長指名とする。副委員長の指名は委員長とし内規に合わせる

4) データベース委員会：三谷委員長 代理 山岸（敬）理事

三谷委員長の代理で山岸副委員長から資料に基づき活動目標・活動内容の報告がされた。

・必要なときに必要なデータが出るようなシステムを構築していく。遺伝子疫学委員会は11名とし、あとは地区代表員、全国協力員としてスリム化した。形態登録委員会も朴先生を中心に同様にスリム化して、全国から報告をあげてもらおうこととなっている。

<懇談事項>

- ・日循では専門認定施設の義務として診療実績を報告することになっている。専門医制度としてどこまで要求するのか。たとえば剖検をしたときには必ず報告するようなシステムをつくれれば、形態登録協力員は不要となる。
- ・心疾患の新規発症例の報告は義務としたが、それ以上のことをどこまですすめるか。集めることも重要だが、それを解析することも必要。
- ・DPCのデータでもよいかもしいない。

5) 臓器移植委員会：福嶋委員長 代理 市川理事

福嶋委員長の代理で市川理事から資料に基づき活動目標・活動内容が報告された。

<懇談事項>

- ・臓器移植関連協議会に出席した。これまで脳死判定はその施設の2人の医師が必要であったが、1人はその施設もう一人はほかの施設からの応援でも可能となった。臓器移植委員会は、できれば移植学会などの関連学会の際に開いていただき、経費の削減をお願いしたい。移植ドナーのコーディネーター制度が保険申請されているので、学会として講習会の受講を後押しすることも考えたい。
- ・心不全のコンサルト窓口を作った。クラッシュを起こす前に対応できるようなシステムとしたい。今年中には倫理委員会を通して動き出す。
- ・臓器移植に関しては、臓器移植関連協議会と日循の臓器移植委員会の二つがある。この中で検討されていることが、なかなか学会員に伝わらない。福嶋先生にお願いしているが、移植委員会として出せる情報はまとめて、会員に提供するようにしてもらいたい。規定については内規に従い変更する。第4条は追記が必要。
- ・名前は臓器移植委員会でもいいのか？日循でも移植委員会となっているので、名前は移植委員会に統一してはどうか。

6) 社会制度委員会：賀藤委員長

賀藤委員長より資料に基づき活動目標・活動内容が報告された。

- ・難病、小児慢性などを想定しての新委員会である。5つの小委員会より構成し、身体障害者、児童扶養などの書類の改善、小児慢性のDBの事業、申請手続きの変更などを検討、日本小児科学会をはじめ関連学会と連携する。また患者家族団体との対話、日循・成人先天性心疾患など、新しいモデルを作成していきたい。

<懇談事項>

- ・制度設計を含めて情報発信していただきたい。規則は内規に従い変更する。心臓検診、蘇生など本学会から提言できるようにしてもらいたい。
- ・学校心臓検診のアウトカムを出せるようにしたい。

7) 保険診療・臨床試験委員会：三浦委員長 代理 安河内理事長

三浦委員長代理で安河内理事長より資料に基づき活動目標・活動内容が報告された。

- ・臨床試験に積極的に取り組む。医療ニーズの高い機器についてデータを集めて申請したい。治験に関しても学会指導で進める体制を作りたい。企業とコーディネートする組織をつくり、学会と提携させる。法務上の問題を含めて現在検討中である。次回の理事会で審議ができるようにしたい。保険の要望申請をするためにはデータがいる。DB委員会と

協力して進める。

<懇談事項>

- ・委員長が理事でない場合、委員会の担当理事を決めたほうが良いのでは？
- ・委員会には理事が必ず入っているので対応するようにしてもらう。
- ・保険委員会委員長は三浦先生に引き継ぐが、薬に関しては人的なつながりがあり、交渉役をその都度代えるのはよくない。
- ・委員長が理事でない場合、担当理事と名前を明記するかどうか。入れたほうがよいと思う。
- ・保険/臨床試験委員会、臨床試験委員会の担当理事は賀籐理事、移植委員会は市川理事とする。

8) 学会雑誌編集委員会：白石委員長

白石委員長から資料に基づき活動目標と活動内容が報告された。

- ・新たな試みとして **Case Challenge** の掲載、中堅若手医師による総説、学術集会優秀ポスター演題の原稿依頼などを企画している。英文誌は 2017 年には第 1 号を発行する。診断と治療社から初期費用無しに出版に協力してくれるとの申し入れがあり教育シリーズ、総説などの中から選択して印刷書籍化する。

規約に関しては内規と整合性を保つようにする。News letter に関しては、広報とのすみわけを検討している。

<懇談事項>

- ・総説を出版するときは契約状況を考える。診断と治療社の話は進めていく。

9) 倫理委員会：山岸(敬)副委員長

山岸(敬)副委員長から資料に基づき活動目標と活動内容が報告された。

<懇談事項>

- ・規定は内規と整合性が保てるように文言を修正する。
- ・委員長は外部委員との規約から、成育の掛江先生にお願いする。女性の委員がいることと、患者団体の代表が委員となっている必要になる。全国心臓病の子供を守る会代表の神永さんに入っていた。
- ・副委員長 2 名（土井理事、山岸（敬）理事）が担当理事として相談して運営してもらいたい。
- ・第 5 条（2）「院外学識経験者」はおかしい「学会員外学識経験者」ではないか。
- ・他の委員会と異なり、審議の進め方が規定に書いてある。他の委員会と同じような内容の規定も必要ではないか。

- ・本来の委員会規約を作らないといけない。規約と規定を二つ作っていただく必要がある。
- ・委員長が学会員外となると、この規則では委員長が委員会を招集することになっている。会員外の委員長は会員外の委員長がどうやって委員会を招集するのか。誰かが委員長に言わないといけない。
- ・これまでは担当理事が委員長に進言し、開催していた。
- ・委員長は会員のほうがいろいろやりやすいのではないか。
- ・規定ができた当初は学会員外の人を委員長にするということで、公平性を担保できるという意味だった。
- ・医学研究に関する倫理指針には、委員長は院外の人という定義はない。
- ・今回医療安全委員会が別に設置され、この倫理委員会は医学研究に関することを審議する委員会である。事故調査委員会のようなものは扱わない。
- ・これまでの倫理はデータベースの立ち上げなど、研究以外のことも広くカバーされていた。
- ・介入試験を行うためには、モニタリングシステムとデータ監査システムをどうするかを喫緊に議論しないといけない。臨床研究にあたって、将来的には厚労省が認定しない倫理委員会での審査は認められなくなる可能性がある。
- ・病院の倫理委員会と学会の倫理委員会の役割を考えないといけない。
- ・モニタリングシステムも多額の費用がかかる。専門の会社に頼まないといけない。
- ・大きな問題なので、総務委員会でも検討する。

10) 利益相反委員会：野村委員長

野村委員長から活動目標・活動内容が報告された。

- ・本格稼働を開始し、啓発活動を勧める。2016年7月学会総会に間に合わせる。

<懇談事項>

- ・前委員長である三谷先生がすでに制度設計はしっかり作られている。来年の学術集会の演題募集開始が12月1日予定なので、それまでに方向性を決定してもらいたい。

11) 医療安全委員会：鈴木委員長

鈴木委員長から資料に基づき活動目標・活動内容が報告された。

- ・医療事故調査制度における支援団体として制度設計を行う。また、医療事故調査制度以外にも事故調査の依頼があることが考えられるので、事故調査依頼システムを構築する。医療安全講習は他の学会と協力して内容の充実を図る。

<懇談事項>

- ・ これまでも外部から事故調査の依頼があったが、個々に対応していたのが実情。委託の受け方、委託された人がどういうことをやるのか、委託料を取るのか、など制度を整備してほしい。

<その他の報告>

- 1) 第6期専門医試験進捗状況について：富田委員長
 - ・ 本年は11月1日に医科歯科大学を会場として予定されている。申請者23名が受験資格を有することが認定委員会にて確認されている。

<審議事項>

- 1) 事務局移転について：安河内理事長
安河内理事長より下記の通り提案がされた。
 - ・ Medical Tribune から本来12月31日までの契約であったが、諸事情から10月31日で契約を終了したいとの申し出があった。専門医試験が終了してから事務局移転の約束であったため、今後 Medical Tribune と話し合いが必要である。
国際文献社への移転に関しては、学会として財政・学会総会などのマニュアルを整備したい。雑誌保管は必要最低限にする。
国際文献社からの見積もりについて検討したい。
 - 以下のような意見が挙げられた。
 - ・ 委員会関連業務の中に書類作成、人の配置がどうなっているのか確認してほしい。回数が多くなった場合や、Webを活用したときの費用がどうなるか確認を。
 - ・ 国際文献社の見積もりはしっかりしている印象がある。
 - ・ 国際文献社には広い会議室がないので、東京駅近辺の会議室を使うことになる。
 - 引き続き国際文献社と協議していくこととなった。
- 2) Google Apps を使用したテレビ会議システム導入について：安河内理事長
安河内理事長より下記の通り提案がされた。
 - ・ 今年中に各委員会のコアメンバーで Google Apps を使った会議を開催してもらい、問題点を指摘するようにしたい。紙媒体ではなく資料を閲覧できるようアプリを考えていきたい。
 - 以下のような意見が挙げられた。
 - ・ 大学でも Google App を使用しており、バッティングする。解決策はたぶんあるだろう。
 - ・ ヘッドカムをつけないと声が遠くなる場合がある。

- ・国際文献社が Web Meeting できるように Chromebox for meeting を貸与してくれる予定である。
 - ・ハングアウトであれば 15 拠点までしかつなぐことができない。たとえば東京は一箇所に集まっていたら、各地方とつなぐという使い方になると思う。
 - ・国際文献社に装置が準備されているので、東京では国際文献社に集まるとよい。地方の方は自分の PC があれば接続できる。
 - ・実際に使ってみてよければ、拠点を学会側で増やすことを考えてもよい。また、大きなファイルは Google Business などセキュリティーがより高いもので共有する。
 - ・確認したところ、NPO 法で会議の開催方法が規定されているのは社員総会のみ。理事会と評議員会は定款で定めればよいとなっている。委員会は委員会内規に沿ってすすめればよい。したがって Web 会議のことは定款で決めれば開催可能となる。
- 導入を進めていくことが全会一致で承認された。

3) 日本小児循環器学会 50 周年誌について：白石理事

白石理事より下記の通り提案がされた。

- ・中澤誠先生、小川俊一先生のご尽力で約 200p の原稿を用意していただいた。300 万円の予算であったが、200 ページを 3000 部印刷すると 300-500 万かかる。しかし、電子媒体ならその 4 割程度で収まるため、必要な人は On Demand 印刷で購入する形で、電子媒体で刊行したい。
- 以下のような意見が挙げられた。
- ・50 年は節目なので、立派な装丁の本がほしいとする意見もある。
 - ・電子媒体のものを作成し、形が出来上がってきたら、ある程度の負担をしていただいて配布する。
 - ・冊子を配布するところはある程度の負担をしていただいてバイアスをかけないといけない。
 - ・中澤先生、小川先生に文字の原稿を用意して頂いたが、写真も必要である。昔の写真はほとんど集まっていない。HP 上で募集して、ある程度集まった段階でまとめたほうがよい。
 - ・原稿を HP で Open にして写真を公募し、最後にまとめてはどうか。
- 足りない資料を補いつつ、ある程度整備されてきた段階で刊行することが全会一致で承認された。

4) 先天性疾患患者における研究：檜垣理事

檜垣理事より下記の通り提案がされた。

- ・身体障害者手帳、特別児童扶養手当と障害基礎年金の3つについての問題を話し合った。

身体障害者手帳に関しては成人期に厚生医療を受けるため、就労の際に必ず必要となる。患者側も医師側も取得が必要なことを認識し、取得するよう推奨することが必要である。申請書類は、先天性心疾患患者においては年齢に関係なく成人でも「身体障害者診断書・意見書(心機能障害要・18歳未満用)」に記入することが、平成27年1月29日の厚生労働省社会援護局障害保険保健福祉部企画課長通達により決定している。これにより取得しやすくなることを周知・案内する必要がある。

- ・申請書の記載項目で、心エコー・冠動脈造影所見の項は冠動脈のことしか記載するものがないので、現実に合致するよう「その他」のところで、単室室などの内容を含むように変更してもらうよう働きかけたい。人口弁は機械弁、生体弁、Rastelli、山岸弁、Rossは認められるが、弁輪縫縮やFallotなどの一弁付きパッチは認められない。

- ・1級の申請は5項目以上に該当する必要がある、主治医の裁量が大きい。自治体や主治医により基準がばらばらになることが予想されるため、大まかなコンセンサスが必要ではないか。フォンタン術後は調子がよければ3級、Failedなら1級という意見が多かった。

➤ 以下のような意見が挙げられた。

- ・決まりは厚労省より出ているが、運用を決めるのは地方自治体なので乖離することもある。財政的に余裕がある東京都は比較的1級を認めてくれる。

- ・学会から要望書を出すのは問題ないが、障害者手帳申請書類の変更は申請項目の変更となり難しい。

- ・その他の項目で丸がもらえるように通知を出してもらうのがひとつの方法。課長通知などは厚労省のHPに開示されているが、そのページにたどり着くまでが難しい。

- ・学会のHPに身体障害者手帳申請書記載の項目を設けて公開すればどうか。学会員にメールで通知する。等級に関することは社会制度委員会と相談し、コンセンサスに関しても出すかどうかをよく検討しないとイケない。

- ・人口弁やペースメーカーが入っている人でも元気に水泳などしている人もいる。そのような人たちの人数に比べたら、単心室の人の数など多くない。数を把握することが必要。

- ・やはりDBがしっかりして、1級に相当するFontanの人がこれだけいるという数字を把握していることが学会として必要。

- ・心臓の子どもを守る会のアンケートから、どれくらいの人数がいるか、所得はどのくらいか出てきてはいる。

➤ 引き続き検討していくこととなった。

- ・平成27年10月1日から申請書類が変更され、学校生活管理区分を明記するよう求められ、

学校に行けない「A」区分しか認められなくなる。医療者側が「V」で出して、患者さんが学校に通っていると虚偽申請になってしまう。

➤ 以下のような意見が挙げられた。

・厚労省の社会福祉部が担当している。I-Vの区分表は絶対に変わらない。このような人にどのような補助をするかという、病気とは関係のない区分である。お金の補助の話なので、虚偽申請を認められれば、告発される可能性は十分ある。

・患者さんが、何がどのように困っているのか具体的な数字が必要である。お金が出ないことによって、どういう支障が出るのか。

・小児慢性は取れる。医療費負担を軽減することはできるが、財政的補助、生活補助・補助金が出ないということ。

・今年中に「何が具体的に困るのか」を調査してもらって、要望書をあげることとなる。どのようなアクションを、どこに対して起こすのか、檜垣先生と賀籐先生とで検討してもらいたい。

・何が困るのかは患者側からでないといけない。保健医療以外にかかる支出に当てられている患者さんもいて、そのような人が実際に困るのだろう。

・心臓病を守る親の会と連絡を取ってもらって、学会へ何を要望されるのかを検討してもらおう。

・親の会から要望があり、学会が動くという形が望ましいのではないかと。

➤ 引き続き検討していくこととなった。

5) 第52回学術総会関連：深澤庶務

小川会長の代理で、深澤庶務より下記の通り提案がされた。

・評議員会で学術集會に保育室を設ける提案がなされ、前向きに検討することが承認された。その予算の負担を学会から出すのか、学術集會から出すのかを検討してもらいたい。見積もりではすべて込みで1人1日約1万5千円となっている。

➤ 予算状況を考慮し引き続き検討していくこととなった。

・12月1日から演題を募集する予定であるが、まだシンポジウムやカテゴリーなど決まっていないので、早急にプログラム委員会を開催し、検討をして頂きたい。

➤ プログラム委員会を速やかに開催することが全会一致で承認された。

6) 第53回学術集會関連：坂本会長

坂本会長より下記の通り提案がされた。

・51回学術総会なみの2000名参加となると静岡で開催が厳しい。浜松に会場を移し、7月6-9日、あるいは7月26-29日で調整中である。できれば7月6-9日で開催したいと考えている。

➤ 全会一致で承認された。

7) 第54回学術集会について

安河内理事長より下記の通り提案がされた。

・暗黙の了解として3年に一回は外科の先生、なるべく同じ地域に連続して重ならないということがある。現在立候補されている方は以下のとおりである。2016年1月開催の理事会にて決定される。立候補者が複数あれば、会長候補のコンペを行う。

<立候補者・申し込み順[申込日]>

- ・富田英先生(昭和大学横浜市北部病院)[2012/01/17] 61歳(1954/02/28生)
- ・住友直方先生(埼玉医科大学国際医療センター)[2013/01/04] 60歳(1955/02/04生)
- ・安河内聰先生(長野県立こども病院) [2013/01/10] 60歳(1955/09/12生)
- ・白石公先生(国立循環器病研究センター) [2013/01/15] 58歳(1957/02/10生)
- ・山岸正明先生(京都府立医科大学) [2014/06/28] 59歳(1956/09/09生)
- ・石井正浩先生(北里大学病院) [2015/03/23] 56歳(1959/06/14生)
- ・朴仁三先生(東京女子医科大学) [2015/7/15] 56歳(1958/12/11生)

3. その他

<海外関連学会>

・安河内理事長より、下記の通り報告がされた。

・3か国フォーラムが10月29, 30日で第11回3か国フォーラムが開催される。来年は韓国、2年後は日本が担当となる。Asian Pacific Pediatric Cardiologyは2016年に上海開催されるが、まだ一切連絡がない。

・2017年にWorld Congressがイスタンブールで開催される。Working groupから推薦依頼があり、PHに佐地勉先生と土井庄三郎先生、Coronaryは安河内聰先生とAHA CVDYトップのビルマーレ、川崎病は石井正浩先生と小林徹先生をノミネーションとしたが、推薦の話がきたビルマーレからは何ら連絡がない。できるだけ日本からノミネーションをしてもらうよう会長のセルタックをお願いしている。

・APPCSの1週間前にASEAN Pediatric Cardiology Federationがある。

・AHAのBusiness Meetingがあり、FellowのExchange Programについてはすでにビルマーレに送付済みであり、今後、学術委員会と詰める。

・12月5日に台湾で台湾小児循環器学会との交換のジョイントセッションがあり、日

本からは朴仁三先生を推薦した。

・52回学術集会にてAHAとAEPCから3人ずつ呼ぶことになるが、その打ち合わせを行いたい。

・AEPCの交換留学は日本側では国循と静岡と長野が受け入れる。AEPC側がNeckerとPadvaとBirminghamが受け入れることとなった。HPに活動を載せてわかりやすくしてもらおう。

<その他>

・白石理事より、国立循環器病研究センターにおいて「先天性心疾患の長期予後の視点に基づいた介入のあり方に関する研究」として、循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実現化研究事業に採択された旨、報告がされた。

・安河内理事長より、次回の理事会予定は、1月10、11日のいずれかにて開催することが提案された。

4. 閉会：

以上をもって本日の議事を終了し、議長から議事への協力に謝辞があり、閉会した。

以上の議事の経過および結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人がこれに押印する。

2015年9月27日

議 長

安河内 聡

議事録署名人

市川 肇

議事録署名人

小山耕太郎

(以下余白)